

地域計画

策定年月日	令和7年3月
更新年月日	— (—)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	玉川村 075027
地域名 (地域内農業集落名)	吉地区 (—)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	81 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	71 ha
② 田の面積	29 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	52 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

吉地区においては、農用地等面積81haのうち規模縮小などの意向がある農地面積が9haとなっている。地域の担い手については、既に多くの農地を集積・集約しており、更に農作業受託も行っているため、引受けの限界が迫っている状況にある。一方で、新規若手農業者の参入も少なく、今まで以上に農業者の高齢化が懸念される。畜産においては、高齢化や市場価格による影響で経営規模縮小傾向にあり、安定した飼料調達を図るために、堆肥を施肥し、稻わら等の供給を受けるなどの耕畜連携の仕組みを進める必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、水稻を主とした農業である。2024年の米価格は上昇傾向にあるが、今後の見通しが不透明であることから、将来的に米のブランド化による高付加価値化を研究・実践していくながら、地域として収益性の高い園芸作物等の導入を検討していく。また、耕畜連携による稻わら等の飼料確保のため、畜産農家以外による粗飼料の栽培方法を確立する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
当地区は、母畠地区国営総合農地開発事業等で圃場整備が行われている農地もあることから、そのような優良農地を優先的に活用保全しながら、農地所有者に農地バンクへの貸付け等を進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とした農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3.0 %	将来の目標とする集積率	3.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図を基に、担い手ごとの耕作地の集約を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- (1) 農用地の集積、集団化の取組
　　担い手を中心に集積・集約化を進め、特に圃場整備が行われている優良農地（母畠地区国営総合農地開発事業の整備地域）を優先的に活用保全していく。
- (2) 農地中間管理機構の活用方法
　　中心経営体が病気や怪我等の事情で営農継続が困難になった場合、農地バンク機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
- (3) 基盤整備事業への取組
　　母畠地区国営総合農地開発事業等で圃場整備が行われているが、狭小な農地や湿田等の条件が不利な農地があるため、住民の意向を踏まえながら、必要に応じて、圃場や農道等周辺環境の整備を協議・検討していく。
- (4) 多様な経営体の確保・育成の取組
　　農業者の高齢化が進むことから、地区外からの入作を希望する認定農業者や認定農業法人の受入れを促進するとともに、栽培技術や生産する農地のあっせんを行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
- (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
　　水稻栽培における苗管理・肥料散布・植付・収穫・調整作業全般に当たり村内における農作業受託者協議会会員に作業を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①現時点において大きな被害は無いが、今後被害が生じた際に迅速に対応出来るよう有害鳥獣駆除隊との連携体制を構築する。
 - ③スマート農業による営農の効率化を進め、持続的な農業を実現する。
 - ⑤きゅうりやトマト等、収益性の高い作物の導入・促進に取り組む。
 - ⑨耕畜連携の確立により、飼料、肥料のコストカットを目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経常面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	A	作業受託(田植、収穫等)	水稻
2	B	作業受託(田植、収穫等)	水稻
3	C	作業受託(収穫)	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。